長良川河口堰検証専門委員会の進め方(案)

2011年7月14日 座長 小島 敏郎

1 専門委員会の目的及び運営

(1) 目的

大村愛知県知事と河村名古屋市長の共同マニフェスト中「長良川河口堰の開門調査」に関して、長良川河口堰の建設及び運用が自然環境及び地域社会に及ぼした影響を検証し、岐阜県・愛知県及び三重県の長良川流域全体を視野に入れて、愛知県民及び名古屋市民の立場からの今後の長良川河口堰の最適な運用方法を、専門的見地から検証し、提言することを目的とする。

(2)専門委員会の会議の運営

- 1) 専門委員の会議(以下「会議」という」)の運営は、会議を構成する委員の合議により決定する。
- 2) 専門委員会は専門的知見を有する者からの意見の聴取を行い、これらを踏まえてそれぞれ委員の間での討議によって進める。なお、専門委員会は、話題提供者を招聘し 委員による議論を行う方式で進め、委員が報告書の執筆に当たる。
- 3)会議は概ね 2 時間から 3 時間程度とする。ただし、報告書を取りまとめるため、集中的検討を行うことがある。
- 4) 会議は愛知県民及び名古屋市民の負託によるものであり、会議及び会議資料並びに 住民等から寄せられた意見は原則として全て公開とする。また、報告書は、県民及び 市民に分かりやすく取りまとめる。
- 5) 会議の庶務は愛知県が担当する。愛知県及び名古屋市は、専門委員会の求めに応じて資料を提出する。

2 検討の視点と検討項目

(1)検討の視点

1)予測の検証

長良川河口堰については、建設前及び建設中も多くの意見があり、検討が加えられ、河口堰運用された場合における予測が示されてきた。運用から約15年が経過した現時点では、その予測に対する検証を行うことができる。

2) 長良川河口堰開門による影響の予測

今回の検討は、「長良川河口堰の開門調査」という愛知県知事と名古屋市長の共同マニフェストを契機とする検討であり、長良川河口堰を開門するとどのような影響があるかという見地からの検討が必要となる。

3) 長良川河口堰の最適な運用のあり方

長良川河口堰が既に建設され、運用されているという現在時点にたって、長良川河口堰の最適な運用のあり方について、検討する。

(2)検討の項目(例)

- 1) 環境影響の総括(水質/底質、生物):環境への不可逆・致命的影響
- 2) 利水
 - i) 利水需要の見通し: 利水安全度を上げるべきか、総需要抑制に向かうべきか
 - ii) 利水撤退の可能性とそのルール:制度の説明と県・市の負担試算
- 3) 河口堰の治水効果の検証:治水という建設目的の妥当性
- 4) 塩害の実態:塩害は実在したか、
- 5) 河口堰扉門開放: 環境改善効果と利水・治水・塩害への影響予測、及び弾力的運用の技術的問題
- 6) 長良川河口堰の費用対効果
- 7) その他

3 報告書の作成

(1)報告書の作成

専門委員会は、専門的検討の取りまとめ(専門委員会の報告書)を作成する。

(2)報告書の作成手順

会議の報告書は、委員自身が執筆し、会議に諮る。その手順は、①委員による報告書案 の作成、②委員による討議、③報告書の作成とする。

(3)報告書作成の目途

報告書の作成は、2011年9月中旬を目標とする。